

宮城県監査委員告示第 30 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により平成 28 年 4 月から 6 月までに実施した一般会計及び特別会計に係る定期監査の結果は次のとおりです。

平成 28 年 8 月 26 日

宮城県監査委員	齋	藤	正	美
宮城県監査委員	坂	下		賢
宮城県監査委員	工	藤	鏡	子
宮城県監査委員	成	田	由	加里

1 監査実施機関及び監査実施日

監査実施機関	監査実施日
○総務部	
地方機関	
公務研修所	4 月 1 日
○経済商工観光部	
地方機関	
大崎高等技術専門校	5 月 26 日
気仙沼高等技術専門校	5 月 25 日
宮城障害者職業能力開発校	4 月 15 日
○農林水産部	
地方機関	
病虫害防除所	6 月 14 日
○教育庁	
地方機関	
北部教育事務所	4 月 4 日
北部教育事務所栗原地域事務所	6 月 7 日
東部教育事務所	5 月 12 日
東部教育事務所登米地域事務所	5 月 11 日
南三陸教育事務所	5 月 17 日
蔵王自然の家	4 月 26 日
志津川自然の家	5 月 18 日
古川高等学校	6 月 1 日
築館高等学校	6 月 7 日
気仙沼高等学校	5 月 24 日
名取高等学校	6 月 9 日
村田高等学校	4 月 26 日
泉高等学校	6 月 14 日
多賀城高等学校	6 月 21 日
松山高等学校	5 月 19 日
宮城広瀬高等学校	6 月 8 日
気仙沼西高等学校	6 月 8 日
柴田高等学校	5 月 27 日

貞山高等学校	6月21日
東松島高等学校	5月12日
田尻さくら高等学校	5月26日
亘理高等学校	6月9日
気仙沼向洋高等学校	6月9日
大河原商業高等学校	5月27日
鹿島台商業高等学校	5月19日
第二工業高等学校	6月8日
美田園高等学校	4月26日
船岡支援学校	4月1日
西多賀支援学校	4月25日
角田支援学校	4月25日
石巻支援学校	4月15日
名取支援学校	4月4日
迫支援学校	5月11日

2 監査結果

平成27年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は次のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

(1) 大崎高等技術専門校

報酬及び賃金において、支給額の誤り及び支払遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

○訓練委託コーディネーターの報酬において、改定前の報酬月額で支給をしたもの。

- ・件数 9件(3名)
- ・正支給額計 976,470円
- ・既支給額計 972,888円
- ・追給額 3,582円

○臨時職員の賃金において、支給定日を過ぎて支給をしたもの。

- ・件数 1件
- ・金額 99,463円